

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案の訂正についてを議題とします。

議案第37号大治町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定について、及び、議案第51号津島市と大治町との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約の制定について、以上2議案について訂正をしたい旨の申し出がありました。

町長から訂正理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

このたびは議案に不備がございまして大変申しわけございませんでした。訂正につきまして許可をいただきますようお願いを申し上げます。

内容につきましては、議長宛てに提出した文書のとおりでございますのでどうぞよろしく申し上げます。

○議長（織田八茂君）

お諮りします。

議案第37号及び議案第51号、以上2議案の訂正について、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。したがって、議案第37号及び議案第51号、以上2議案の訂正につきましてはこれを許可することに決定をいたしました。

日程第2、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内とします。

なお、質問形式は一問一答方式となっておりますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いをいたします。

質問は、5番折橋盛男君、6番後藤田麻美子君、7番吉原経夫君、3番林 健児君の

順に行っていただきます。

5番折橋盛男君の一般質問を許します。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

おはようございます。5番折橋盛男です。議長のお許しを得ましたので通告書に従い一般質問を行います。

熊本地震から5カ月近くなりますが、被災された皆様や被災地の復興は厳しい状況が続いております。また、最近では台風やゲリラ豪雨などによる災害が発生し、甚大な被害が起きております。自治体として打つべき課題は山積しております。もしも、大規模な自然災害に見舞われたとき、直ちに被災者を救援・支援し迅速かつ的確な復旧・復興作業を行えるのか。

例えば「被災者支援システム」がありますが、いつ災害が起きても運用できる体制になっているのか。現在、この被災者支援システムはバージョン7まで進化し、被災者のフォローだけでなく日ごろの住民生活を守る体制と被災後の守る体制がつくられております。常に使えるシステムになっているのか。また、担当職員の研修を定期的に行っているのか。住民の皆様が安心・安全を確保できるシステムの導入を推進し、被災者を守る体制づくりが大事であると考えております。町長の考えをお聞かせください。以上で壇上での質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それでは、折橋議員の質問にお答えさせていただきます。

住民基本台帳と連携する被災者支援システムにつきましては、新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化を行うため、現在ネットワークの構築について検討をしているところでございます。被災者支援システムの運用につきましても情報システムの強靱性を踏まえて検討をしていきたいと考えておるところで、まだ整備の途中でございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

被災者支援システムは、私が平成23年9月議会の一般質問で取り上げて導入をお願いしたものでありますが、現在はバージョンが7まで進化しております。私がお願いした当時はバージョンが5だと思うんですが、その辺システムがバージョン7にアップされているのかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（織田八茂君）

防災危機管理課長伊藤高雄君。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

被災者支援システムにつきまして、本町につきましてはバージョン7を入手してございます。以上です。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君、どうぞ。

○5番（折橋盛男君）

昨年の広島土砂災害やことしの熊本地震などの災害が発生した地域で、この被災者支援システムの導入がされていたにもかかわらず、導入後の運用が適切になされていなかったというのがあります。いざというときに十分に使えなかったというのは非常に残念なことになると思うんです。ですから、やはりいろんなシステムを取り入れるのはいいんですが、システムを使えるものにするためにやはり職員の研修とか被災者支援システムの必要性を注視し、訓練することで初めて役に立つのではないかと思います。これからいろんなシステムを整備するということですが、やはりそういう職員の研修とか今後取り入れていく予定はあるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

現在のところシステムの運用につきましては町長が答弁させていただきましたとおり、いまだに完全な運用には至ってございません。議員ご指摘のとおり、職員の研修については十分必要性は認識してございますので今後の検討課題とさせていただきますと思

います。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

この被災者支援システムを取り入れて一番優れているところということで奈良県の平群町というのが紹介されているんですが、ここは被災者支援システムを稼働当初から最新の住民基本台帳と連動して毎日午後9時に自動更新される仕組みをつくっております。また、地理情報システムの導入を初め家屋データ、要支援者データの連携強化をして年1回全職員の研修を実施しているというのがあります。ですから、本町においてもそういうシステムをきちっと構築して、やはり職員の研修をしっかりと行って常に最新の状態で何かがあったときに使える状態にすることが必要かと思うんですが、この辺をもう一度今後の課題としてどう考えているか、お聞かせください。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今のところ、このシステムにつきましては常時住民基本台帳とのやりとりにつきましては必要なことだというふうには認識してございます。ただし、現在のところ大治町全体のネットワークにつきまして個人情報とのやりとり、それから基幹系事務のやりとりを踏まえまして、全てのネットワークの構築について強靱化を図っていかうとこういうことにつきまして今検討中でございます。それが終わりますれば今後職員についてもそのネットワークを介した上での被災者支援システムにつきましては十分な研修を行っていきたいと考えております。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

もう1つ要望として、被災者支援システムだけでなくこれとあわせた取り入れとして災害時の救援活動や各種手続を円滑に行うためにはやはり被災者支援システムと要援護者管理システムというのが同じシステムの中に入っているんですが、これは兵庫県の西宮市情報センターで開発したものでありますが、この要援護者管理システムを同時に

取り入れることによって支援が迅速に対応できるのではないかと思います。ですから、こういうシステムを同時に取り入れながら、もし災害が起きたときに迅速に対応できる管理体制をつくっていただきたいと思いますが、その辺のお考えはどうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今議員ご指摘のシステム面につきまして、我々が認識するところでは避難行動要支援者関連システムとして避難者支援システムに関連つけられるというふうに認識してございますが、そのシステムにつきましても導入の時期については今後のことというふうに考えてございますので、今のところは避難者支援システムの構築に向け頑張っていきたいと考えております。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

ありがとうございました。しっかりと使えるもの、いろんなシステムを取り入れたけれども災害が起きたときに使えないという状況では非常にまずいと思いますので、常にそういういろんなシステムを取り入れる中でやはり使えるものを今後使える状態にしていきたいと要望して私の質問を終わりたいと思います。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君の一般質問を終わります。

6番後藤田麻美子君の一般質問を許します。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

はい、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

6番後藤田麻美子です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従い、総合防災訓練の強化につきまして町長にお伺いをいたします。

災害は全て様相が異なります。阪神淡路大震災は直下地震で東日本大震災は津波でした。熊本地震の特徴は連続大地震と多くの被災者の方が車で寝泊りする高齢者や障害者

がエコノミークラス症候群により亡くなる方が多く、車中泊を余儀なくされたことも特徴の一つでございます。大治町地域防災マップの中に平成26年5月、県より東海地震、東南海地震、南海地震の被害予想調査の結果が公表されました。南海トラフで発生した場合、本町では震度6弱から震度7の非常に強い揺れが想定されます。地震による地盤の液状化は本町はほぼ全域で危険度が極めて高いと想定されます。災害はいつ起こるかわからないのが現状でございます。事前の備えが重要であると思います。先日、総合防災訓練に多くの住民の方が参加をされました。訓練の最後に全員でシェイクアウト訓練を行いました。住民の方の中に「シェイクアウトって何ですか。」と聞かれた方がいらっしゃいました。一緒に体験することにより理解されたようでございます。今回、総合防災訓練で避難所運営訓練を取り入れた自治体がございます。狭い空間での生活によって多くの被災者が体調を崩されるおそれと隣り合わせの避難所生活を想定しての間仕切りパーティションの訓練を行ったそうでございます。本町でも住民の方の安心・安全のためにも避難所における間仕切りパーティションの訓練を取り入れるべきと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

次に、幼児、小学生から高齢者まで地域の消防団の方と一緒に、わくわく・どきどき楽しく消防競技大会、消防まつりをやっている自治体がございます。本町でもこれらのものを取り入れていただけないかお伺いをいたしまして、以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

後藤田議員のご質問に答えさせていただきます。

小牧市の避難所運営訓練につきましては、建物の安全確認や避難者の受け付け、名簿の集計、間仕切りパーティションや仮設トイレの設置を行ったとそんな訓練を行ったと聞いております。本町の総合防災訓練につきましては、メイン会場を小学校区にて3年ごとに交代をして開催をしております。避難誘導や応急物資の運搬、ロープワーク、建物火災避難、土のう積み訓練等々を行っております。ことしからは小学校を対象としたスタンプラリーや防災クイズ等も実施しておるところでございます。メイン会場ではない小学校区については避難所である地区集会所にて避難所の受け付けや炊き出し訓練のほか、避難対策本部との通信訓練、あるいは簡易トイレの組み立て訓練も実施をし、避難所運営に当たる訓練を行っているところでございます。また、稲沢市で行われた防災まつりについても消防団が主催をして小学校が参加をする「わくわく・ドキドキ」消防競技大会のことと思いますが、消防車と綱引きをしたり、バケツリレーで消火したりす

るなどの消防団と協力をして消防活動の重要性を認識したと聞いておるところでございます。本町におきましては、海部東部消防連合演習において中学生が消防団や消防クラブと一緒に活動する機会があり、また、ふれあいフェスティバルにおいて防災ボランティア団体によるブースを展開しておるところでございます。さらに自主防災組織では、地域でのつながりを深める防災訓練や防災まつり等もそれぞれ行っていると聞いております。今後も町民ぐるみで楽しみながら参加できるように工夫をしてまいりたいと考えておりますが、本町が行う防災訓練でありますのでやはりお祭りという趣旨よりは訓練というところに主眼を置いて今後もやっていきたいと考えております。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

総合防災訓練の折には、数日前から綿密な計画、企画を練られたこと、また、当日の無事故を願い大変にご苦勞があったことに対して敬意を表します。小牧市の例でございますが、1つの企業と提携を組まれての運営があったことを聞いております。そこで、間仕切りパーティションの実施を本町でも取り入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

間仕切りパーティションの訓練につきましては、訓練に伴う備品の取り扱い、また保管状況等いろいろまだこれから考えなければならない状況でございます。間仕切りパーティションが備蓄資材として配備ができますれば、その折には考えさせていただきたいと思っております。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

ぜひその節はよろしくお願いを申し上げます。

最後ですが、防災行政無線のこれは要望でございますが、防災行政無線の設置につきましての件でございます。今回の防災訓練の折、明治町の平ヶ野地域の住宅街の方々が

サイレンの音が聞き取りにくいというご意見がありました。場所的にも大治バイパスが通っておるということもありますが、本当に音が聞こえにくいということはちょっと問題でございますので、ぜひとも検討をしていただきたいということを要望させていただきます。

今後も町民総ぐるみでのたくさんの幼児、小中学生が楽しくわくわくどきどきと自分も地域に貢献していくという自覚を持てるように参加できる工夫をしていただきたいと思います。今後、消防団入団のときに若い青年が積極的に活動に参加していただけることを私は切に願うものでございます。以上で私の質問を終わります。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君の一般質問を終わります。

7番吉原経夫君の一般質問を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

皆様おはようございます。7番吉原経夫でございます。一般質問を始めさせていただきます。

1、大治中学校の部活動のより健全な発展を求めてと題して、まず質問させていただきます。

私は昨年の9月議会で大治中学校の過度な部活動について質問をいたしました。この問題について引き続き今回質問をいたします。平成28年6月17日の文部科学省の通知「学校現場における業務の適正化に向けて」のもとになった同年6月13日に発表された「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース」によると、「朝練等の実施により、生徒の睡眠不足に伴う授業への影響が懸念される。長時間の練習等による生徒のスポーツ障害が懸念される。」などの問題点が指摘されております。また、このタスクフォースでは十分な休養日が設定されていない状況を踏まえ、各学校において、校長のリーダーシップ及び教育委員会の支援の下で、しっかりと休養日を設ける等の取り組みを徹底することが不可欠であると強調しております。この考えは次の学習指導要領の基本的な考え方にも取り入れられております。大治中学校でも部活動において朝練や長期休暇中の長時間に及ぶ活動などに問題点があると聞いております。教育委員会として、大治中学校の部活動の現状をどこまでつかんでいるのでしょうか。また、朝練や長時間に及ぶ部活動をどう考えているのでしょうか。

2点目でございます。子供の貧困化対策のためにも就学援助をもっと充実すべきでは

ないかと題して質問させていただきます。

子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう貧困の状況にある子供が健やかに育成されることを目的に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成26年1月17日に施行され、同年8月29日には「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定されました。

また、就学援助について文部科学省は平成27年8月24日に「平成27年度要保護児童生徒援助費補助金の事務処理について」という通知を出し、準要保護者に係る国からの直接の補助は廃止しましたが、準要保護者に係る就学援助費については地方交付税を算定する際の基準に入れており、各市町村教育委員会において適切に援助費を支給するよう求めています。大治町は各補助対象品目全てを支給しているのでしょうか。支給していない品目があるのでしたらなぜ支給しないのでしょうか。そして、生活保護が切り下げられたことによって要保護者や準要保護者の就学援助の基準を下げることがないように求めています。大治町は切り下げたのでしょうか。また、この通知では、「特に新入学児童生徒学用品費など要保護者への支給は年度の当初から支給し、各費目について児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給することができるよう十分配慮すること」とあります。大治町は入学前に支給しておりません。入学後に支給しております。大治町も年度の当初に支給すべきではないでしょうか。

3、保育士や放課後児童クラブ指導員の待遇改善を町として図るべきではないのかと題して質問させていただきます。

全国的に保育園や学童保育の待機児童の問題が大きく指摘されています。現在、町内の保育園と放課後児童クラブの待機児童の数はどうなっているのでしょうか。当然、いわゆる隠れ待機児童の数も報告してください。保育園の待機児童の直接の問題として保育士の職員の給与が他の職種に比べて月約9万円低いために保育士が足りないことが指摘されています。特に大治町内の保育士の給与は近隣市町村より低いことを聞いております。保育士の待遇改善のために町単独で補助金を支給するなどの考えはないのでしょうか。また、町として放課後児童クラブ指導員の待遇改善を図る考えはないのでしょうか。

4、保育料などのみなし寡婦（夫）控除を導入すべきではないのかと題して質問させていただきます。

未婚世帯では寡婦（夫）控除が認められておらず保育料など高い現状でございます。生まれてきた子供にとって親が未婚か既婚かについて何の責任もありません。日本国憲法で認められた「法の下での平等」に反すると思います。保育料など町が単独で決められるものは、みなし寡婦（夫）控除を直ちに適用すべきであると考えますが、どうでしょうか。

5、来年4月から行われる介護予防・日常生活総合支援事業、いわゆる総合事業の準

備はどこまで進んでいるのかと題して質問させていただきます。

来年4月から要支援者の訪問介護、いわゆるヘルパー派遣と通所介護事業（デイサービス）が介護予防・日常生活総合支援事業（総合事業）に変わります。この中で現行の基準を緩和することは利用者にとっても事業者にとってもマイナスであり、私は導入すべきではないと考えております。

そこでお聞きします。この総合事業の準備は現在どこまで進んでいるのでしょうか。

6、大型ドラッグストアが町内に進出すると聞くと、町民の雇用に役立つようにすべきではないかと題して質問させていただきます。

平成28年7月5日、大規模小売店舗立地法に基づく大型ドラッグストアの地元説明会が開催されました。それについていろいろ問題点があるんですが、町民の雇用に限ってちょっと質問をさせていただきます。その説明会の中で、事業者からパートさんなどは地元から雇用したいなどの積極的な考えが出されました。全国的に企業誘致の際に地元雇用をお願いすることは普通に行われております。町として正社員として町内から雇用していただけるよう県を通して事業者をお願いすべきであると考えますが、どうでしょうか。もし、今回時間的に間に合わないとしても、次回このような機会には進出する事業者にも町内から正社員を雇用していただけるようお願いすべきであると考えますが、どうでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

それでは、吉原議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の大治中学校の部活動のより健全な発展を求めてというご質問です。大治中学校の部活動についてでございますが、現在部活動に対しての考え方、例えば練習内容であったり、あるいは練習時間といったことにおきまして生徒・保護者の価値観が多様化している現状がございます。以前は部活動といえば運動部というイメージがあったと思いますが、現在では全校生徒の4割以上が実は文化部に所属しているという状態にあります。こういった状況の中、部活動に入部する際は体験入部の期間を設けまして3年間続けて活動できる部活動を選択することができるように配慮をしているところでございます。また、活動時間につきましても朝の練習は1時間程度、午後の練習も夏場でも1時間半程度としています。つまり6時にはもう下校時刻というふうになっているところであり、また、長期休業中の実質の活動時間は最大5時間程度というふうにしていただいております。その他学校の行事、あるいは生徒の状況を考慮し無理のない活

動計画を立てるように努めているところであります。特に月曜日は5時間で終了するわけですが、部活動を行わず生徒それぞれが自分の時間として使うことができます。また、特技などそれぞれの長所を伸ばすことができるように休日も設定しております。どの部も基本的には土曜日日曜日のどちらかは休日にするようにしているところであります。なお、部活動の顧問も複数の教員で担当するという事で教員の負担軽減、あるいは多様な生徒の思いを受けとめることができていると思っています。部活動については、心身の健全な成長の観点からスポーツ障害などについての知識も広がっていて生徒の思いに沿って運営をしているところであります。

また、教員だけでなく地域の人を含めたさまざまな立場の人が子供とかかわっていくことが必要であると考えておまして、現在7名の外部指導者が部活動に携わっているところであります。部活動の活動形態は生徒の意識、教員の意識、保護者の願いの変容により変わってきています。教育委員会といたしましては、学校教育の中における部活動の役割をいま一度明確にするとともに部活動が地域に根づく活動となり生涯学習につながることを願っているところであります。

2点目、子供の貧困化対策のためにも就学援助をもっと充実すべきではないかというご質問ですが、本町の就学援助につきましては就学援助費支給要綱に定められており、学校給食費、学用品・通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費を対象費用として支給しております。また、医療費、体育実技用具費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費につきましては対象費用とはしておりません。なお、本町におきましては就学援助に係る基準を切り下げてはおりません。

次に支給の時期でございますが、4月に入ってから申請を受け付けている都合上、6月の住民税の課税額決定後に所得調査を行うため、年度当初に支給額を決定し支給することは困難であると今のところは考えているところであります。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

3問目のご質問であります。保育士や放課後児童クラブ指導員の待遇改善を町として図るべきではないかというご質問をいただいております。

まず、保育所の待機児童の数についてですが、平成28年4月1日現在では保育所の待機児童はございませんでした。放課後児童クラブにおいては13名の待機が出ておりましたが、これも日々変わりをまして9月1日現在ですと保育所では待機児童が4名、そして放課後児童クラブは今のところいないと聞いております。

次に、保育士等の待遇改善のため町単独で補助金を支給するという事についてでござ

ございますが、保育所につきましては国の公定価格において処遇改善が今進められておるところであります。町単独の補助は考えておりませんし、保育所の運営費委託料の中で十分賄えると考えております。また、放課後児童クラブ支援員の処遇改善については、平成26年度に非常勤職員の時間給を増額したところでもあります。それ以後については今のところ考えておりません。

続きまして4問目の質問であります。保育料などにみなし寡婦（夫）控除を導入すべきではないかということでございます。一部の自治体で保育所の算定時においてみなし寡婦（夫）控除を適用しているところがあるようでございます。本町におけるみなし寡婦（夫）控除の適用につきましては、国あるいは他の自治体の動向を踏まえてその上で検討すべきかどうかというのは考えていきたいと思っておりますが、本来、国の税制改革の中で寡婦（夫）控除が認められるということが望ましいというふうに考えております。

5つ目の総合事業の準備はどこまで進んでいるかということでもあります。

総合事業の準備は今、要支援者または要支援者になるおそれのある方へ地域の実情に応じて多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することによって効果的あるいは効率的な支援を目指すというものでございます。現在は包括支援センター、あるいは大治町生活支援体制整備推進協議会と連携をし、他市町村の状況も把握しながら人員基準、あるいは運営基準などを検討しているところで準備を今進めておるところであります。

最後のドラッグストアの件であります。立地が今決定をしたわけでもございませんし、そもそも一事業体の雇用について町がお願いするのはいかなるものかと考えております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

るる答弁をいただきましてありがとうございます。

まず1点目の中学校の部活動についてお聞きいたします。教育長、部活動について学校の中でも位置づけを明確にするというような答弁をされておられます。次期の学習指導要領の考え方の新聞報道等々出されている中で部活動が位置づけられておまして、ちょっと読み上げますと「部活動の教育的意義として指摘される人間関係の構築や自己肯定感の向上等は、部活動の充実の中だけで図られるのではなく、学校の教育活動全体の中で達成されることが重要。部活動の時間のみならず、子供の生活や生涯全体を見渡しながら、短期的な学習成果のみを求めたり、特定の活動に偏ったりするものとならないよう、休養日や活動時間を適切に設定するなど、バランスのとれた生活や成長に配慮

することが重要。」というように指摘されております。私もそのとおりだと思います。教育長は大治中学校の部活動はちゃんと休日を設定していると。設定はしております。ただ、それがきちっと守られているのかどうか。そこら辺を文部科学省はちゃんと全国の小中高校を抽出してちゃんと調査した上でこういうタスクフォースなり学習指導要領の新しい考え方を示しておるわけです。教育委員会として大治中学校の部活動の現状、休日がきちっととられているのか。今の話ですと月曜日がお休みで土日のどちらかを休んで週2日きちっとやっているという話でございますが、実際それは確かめられたんでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

学校に行って私が直接確かめるということではしてはもちろんいませんけれども、海部地区は大治中に限らず、これはずっと校長会で約束をして週1度は休みましょう。それから以前はもっと遅くまで実は部活動は取り組んでいたわけですが、そういったことも調整の中で今はおおむねどの学校も多分6時、最大1時間半というふうにはしていると思うんですが、部活動というのはもちろん部活動だけが生徒指導の役に立つという考え、そういった意識をもし教員がもっているとしたら、よくそういうことを言われる方もあるんですね。部活動をやっていたら生徒指導上いいんだって。もちろんそういう効果もあるんですが、部活動でしかできないという意識がもしあるとしたらそれは間違いだというふうに私も思っているところであります。それは当然授業の中であったり、あるいは特別活動の中であったり当然やっていますが、部活動の中でもできていることはこれも確かであります。そういった意味で部活動のありよう、これは本当に時代とともに時の流れの中で随分変わってきています。大治中も私はいいい方向に動いていると思っています。それが何が何でも全員運動やるんだよというところではなくなってきたのもひとつ、ある意味進歩だな。逆にもっとやってよという声も実は聞いています。うちの部は例えば英語部、早く終わっちゃうからもっとやってよ。うちの子はもっと話せるようにしたいんだという声も実は聞いています。先生方はそういった子供の要望、親の要望、そして自分の生活、こういったもののバランスをとりながら、人間ですので私はみんなが知恵を出しながらいい方向に今までも進んできたし、これからも進んでいくと思っています。やはり子供一人一人の個性を伸ばす場であってほしいなと思っていますし、先ほども申し上げましたが、部活が中学・高校で終わってしまうのではなくて生涯スポーツというか一生をかけたそういう運動習慣、運動やっている子は運動習慣、文化的なこと、趣味なんかもそうなんですけどそういったことも一生何か根づいていくような、そ

のものが根づかなくても何かそこで学んだことが一生つながっていくとうれしい。今そういうふうに進んでいると文科省もこんなふうに出してくるわけですから通達を。それぐらいなんですけど少なくとも大治中を含めた海部地区においては、校長会を初めいろんな立場の人たちの意見で今の形があるというふうに思っていますので、今後もまだ悪いところがあれば子供たちにとって、もし苦しんでいるようなところがあればまた変わっていくのかなと思っています。教育委員会としてもそういった意見を取り入れながら支援すべきは支援していきたいなと思っています。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今る教育長の考えを示していただきました。それはそれで僕も納得できるところでございますが、平成9年の調査によりますと調査報告書では、中学校の運動部は学期中は週当たり2日以上の子休養日を設定するとういうことを示しているわけです。そういうことをことしのタスクフォースは取り上げている。つまり週2日程度がそれぐらい最低必要だとういうふうに言っていることだと僕は思います。先ほどの海部地域の校長会では週1日の休みと。これは明らかに反する。やっぱり週2日やるべきだと、休養日設けるべきだと。英語部は少ないからふやしてほしいという声がある。それとはまた別の問題だと思います。答弁をお願いいたします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

休養日、月曜日と土日の1日、だから2日になると思いますが。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今2日と言われましたが、2日なら2日でもいいんですが、実際やられているのかどうか。これは現実的に教育長は把握していない。ですが、このタスクフォースでは校長のリーダーシップ、つまり校長がきちっと調べろということです。教育委員会の支援、教育委員会も校長にちゃんとヒアリングしろと。ヒアリングした上で考えを示すというこ

とだと思っんです。今の教育長、それなりにいい考えを持っていると思いますが、それを学校側に示さない。校長がきちっと実態調査をしない。したのかどうかわかりませんよ。ただし、報告されていないからそこら辺してあるんだったらきちっとしたときちっと答えてください。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

教育委員会と校長先生方とは月1回以上は懇談をもっていますのでそういった中で報告も受けています。こういった原則についてももちろん確認をしています。ただ、1日休みをとっていないんじゃないかと言われるのは要するに土曜日日曜日を交代で休んでいるのでずっとやっているのではないかと思われるのかなと思いますが、教育委員会としてはちゃんと調べもし、報告も受けています。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

現場の教員経験のある方からは、そこら辺は守られていない面もあると私はお聞きしております。ですからそれは教育長がきちっと校長に言って、校長がきちっと調べる。その上で犯人探しとかそういうわけじゃないんです。現状やっぱりきちっと校長なり教育長が把握することが必要だと言っているんです。実際2日決めてあるからそれでいいんだということでは私はないと思っんです。そういうことは文科省もきちっとやれと言っている。それをやらないというのはそれはおかしいと思います。また、先ほど文化部が4割だと言われましたが、タスクフォースでは文化部についても指摘しております。「一部の文化部活動においても過重な負担の実態が指摘されていることから、運動部活動のみならず、文化部活動の在り方についても見直しの検討が必要である。」と。大治中学校の中でも一部の文化部ではやはりちょっと練習時間が長いとかいうようなことが行われているのではないかと思っんですが、運動部だけでなく文化部もちゃんとそこら辺は調査しているんでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

調査は全部しています。長時間と言われますが、ホームページ等々を見ていただいてもわかりますが、部活動といってもまさに全人的な指導をしているわけです。朝はまず掃除から始まります。練習があり休憩をとり学習をし、また練習をし、そして最後また後片づけをし掃除をしていると。まさに場を清める、礼を知る、そういったことも含めて指導をしていますので長時間になるというふうには思っています。それを文部科学省が言うからといって一律にするというのは私はどうかと思っていますし、まさに決めたほおっているわけでは決してなく、校長先生も本当に休みなく職員がいれば学校に出てきていただいているのが現状であります。

そういったところまでやっていただいている把握していないということはありません。当然、私もそのことについては見えていますし、土曜日日曜日に来れば駐車場に先生方の車がとまっていれば何人の先生が来ていらっしゃるかわかります。私たちは決して国の方針はもちろん無視するわけではありませんが、私たちも国以上に現場の子供を預かっています。子供に合うように先生方の生活もきちんとできるように知恵を出し、自分の生活も守りながら頑張らせていただいていますので、私は把握していないとかやり過ぎだとか、やり過ぎであれば注意もします。注意しないではほおっているわけではありませんのでそこのご理解願いたいと思います。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今ちょっと教育長から本音が出まして、言うのはそういう教育長の本音もわかります。ただ、教育長は最初は部活動だけが教育じゃないと。それぞれの他の部分でもやる教育活動もあるとそちらも大切だと。今の話だとどちらかという部活動の重要性を否定するわけじゃありませんが部活動中心なんですね、今の話も。全人教育だとか。当然その点あると思います。ただ、そこら辺少し部活動だけじゃなくて他の面でもやっていかなきゃいけないのでそこら辺をちょっと考えていただきたいというのと、少し話を変えませんが校長先生も休みなくやっておられるという話ですね。それはそれで私は一面いいことかもしれませんが、校長先生に限らないで中学校の先生で部活動を熱心にやられる方は非常に残業時間も多いと。これは文科省も言っているとおりですし、他の学校の中でもそういう状況は聞いております。そこら辺タスクフォースではちゃんと教職員の方の残業時間等々もきちっと管理して減らしていくようにというように指摘をされておられるんですよ。大治中学校の教職員の方の現状はどうなんでしょうか。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時51分 休憩

午前10時51分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

部活動を担当されておられる教員の方、特にそういう部活動の時間の長い部を担当されておられる方の残業時間等々はどのように把握されておられますでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

在校時間として毎月きちんと調べて提出をしていただいています。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

その調べ方は教員の方の自主申告だというふうに私は聞いておるんですが、どうでしょうか。

○議長（織田八茂君）

答弁ありますか。

続いて質疑をどうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

月100時間を超えるとやはり過労死の問題もあっていろいろ問題がありますので教員の方、自主申告されるときにきちっと残業時間をメモしている方もいるかもしれませんが多くはされていないし、なるべく低めに申告される。そういう現状があるんです。校長先生は数字だけでなく実感として思っておられるかもしれませんが、やはり教員の過重労働、そういう問題もあります。それは文科省もちゃんと指摘しているんです。大治中学校でもそういう問題があるというのは聞いております。そこら辺教育委員会としては把握はしていないんでしょうか。

○議長（織田八茂君）

答弁ありますか。

続いて7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

議長。6月議会でも答弁不能、答弁拒否はされましたが、今回もされておりますが、ちゃんと調べてあれば調べてあるときちゃんと答えればいいじゃないですか。その上できちっと議論をしていきたいと思っております。そこら辺答弁どうでしょうか。再度答弁を求めます。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時54分 休憩

午前11時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

今ちょっと教育長など3名が調べられたと思いますのでその報告を受けたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

先ほども申し上げましたが、先生方の在校時間については毎月きちんと調べていますし、少なめに報告するというのではなくきちんと大治中は正確に記入していただいています。確かに在校時間は長いです。ただやはり80時間、100時間を超えるような先生方については校長が様子を見て、病院に行きなさいよとか心配だったら相談しなさいよというような指導はしている。これはもうずっとしていることなので調べていないと言われるのはちょっと心外なんです。でも在校時間が長くなっている原因は必ずしも部活動ではございません。いろんな生徒の問題、相談をするのに保護者に会う時間が夜しかないという現状もご理解していただけるとありがたいと思います。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、教育長から80時間、100時間を超える先生もみえると。これはやっぱり問題だと思いますし、ただ、今改善に向けてとにかく校長、教育委員会がやっていただけると。部活動も含めてでございますが、そこら辺は思いますので1番目の質問としては終わらせていただいて、2番目の就学援助について質問させていただきます。

大治町、各補助対象品目でやっていないのが幾つかあります。通学費は該当がないかもしれませんが、体育実技用具費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費をやっていないということはわかりますがなぜやっていないのかという説明がないのでどうでしょうか。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育部長桑山周治君。

○教育部長（桑山周治君）

この援助費についてですが、医療費については先ほども支給していないということがあったんですが、大治町としては中学校まで無料化しているため本町としては対象外としております。それから交付要綱でということで申したと思いますが、交付していないと先ほど言ったことなんです。県の補助限度額で申しますと大きく分けて3つあります。学用品費等、それから医療費、それから学校給食費とあります。大区分でいいますと大治町は学用品費等も支給していますし給食費も支給しております。ただ、医療費については先ほど申したとおりです。学用品費等の中に細目がございまして、その中で体育実技用具費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費がございまして、いずれにしまし

ても準要保護につきましてはいろいろ各市町の裁量もあります。したがって、海部管内の市町村の多くは対象外としておるといことも現状であります。したがって、大治町もそれに倣って今現在は現状のとおりであります。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

まず医療費については中学校まで無料化していますから支給しないというのはわかっているから質問しなかったので答弁の必要がありません。

準要保護のことを言われましたが、実は要保護でもクラブ活動費、体育実技用具費、生徒会費、PTA会費は支給しておりません。準要保護は裁量があると言われましたが、要保護の場合、きちっと国の方からお金が出ているわけですからそこら辺なぜ対象にしないのか、きちっとした説明がないんですがどうでしょうか。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育部長桑山周治君。

○教育部長（桑山周治君）

まず要保護については当然生活保護費の教育保障等から支給されているのはご存じだと思いますが、準要保護についてはさきに言った品目に基づいて支出しているということだけでありますのでよろしくお願いします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

もう1点質問させていただきます。新入学の児童・生徒学用品費が6月の住民税課税額決定後にやると。そんなことはわかっています。そんなことはわかった上で文科省は年度当初に支給しなさいよ、必要なときにできるように何とか支給しなさいよと通知を出しているんですよ、これは。今まで6月住民税課税額決定してからでないとはできなかったとそんなものは百も承知です。でも文科省は必要なときにちゃんとやりなさいよと言っているわけです、通知を出して。それはいろいろなやり方があると思うんですが、そのやり方を考えるのが行政当局の仕事ではないでしょうか。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育部長桑山周治君。

○教育部長（桑山周治君）

やはり交付要綱に認定基準として準要保護があります。当然、所得調査に基づく算定のため年度当初ということと言われましたが、その方が申請に基づいて基準に見合うかどうかということ判断した上で支給ということになります。当然ながらそれを踏まえた上で大治町としては学期末には支払っていくのが現状です。よろしくをお願いします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

大治町の考えはわかります。でも、そんなことは文科省重々承知の上で年度当初に支給することを考えなさいよと言っているんじゃないですか。必要なときにお金がなきゃ困るわけです。そんな大治町の事情、行政側の事情どうのこうの言うのではなくてそれは知恵を絞って考えるのが行政当局の仕事じゃないですか。

○議長（織田八茂君）

答弁ありますか。

続いて質疑をどうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

この点についてはもう一回文科省の通知もあるので考え直していただきたいと思えます。

次に3点目でございます。町長、保育所の待機はなしと。現在、厚労省の基準の待機だけではなくて隠れ待機児童というのも調査しろということを言われております。隠れ待機児童をちゃんと私は最初のときにも聞いたんですが、その数も4月1日時点でゼロだったんでしょうか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（織田八茂君）

子育て支援課長安井慎一君。

○子育て支援課長（安井慎一君）

4月1日現在の待機児童の話でございますが、私的な理由による入所待ち児童につきましては25名います。以上でございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

私的な理由と言いますがそれはいろいろあると思うんですが、そういうのも含めて待機児童を出しなさいと厚労省は今そういう方針で新聞紙上でも政令指定都市などは出ているわけですよ。大治町でもちゃんと調べてあるなら最初から報告すべきじゃないですか。

○議長（織田八茂君）

今報告終わっているから続いて質疑をどうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

2回目やらなきゃちゃんと数字を出してくれないと。これは本当に時間の無駄なのでさきに出していただきたいと思います。

2番目の保育士の処遇改善ですが、大治町単独ではやるつもりはないという考えでございますが、隣の名古屋市など非正規の保育士には処遇を改善するのをやっていたり、やっぱり近隣と比べて大治町、保育園の保育士の処遇は低いと。ですからそこら辺定着を、それだけじゃないかもしれませんが悪いという話を聞いておりますし、やっぱり保育士の方にとっては待遇のいいところに行く。当たり前の話で隣が待遇よければそちらに行く。ですから、そこら辺町としてすぐはできないとしても長期的にこれは考えていくべき課題ではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（織田八茂君）

子育て支援課長安井慎一君。

○子育て支援課長（安井慎一君）

現在平成27年度から子ども・子育て支援新制度という事業がスタートしました。この中で26年度と比較しますと国の公定価格が地域区分として6%引き上げ。それから保育

士処遇改善等加算として3%引き上げ。最後に人事院勧告により公定価格として1.29%から1.49%引き上げられています。これら国が行っておる処遇改善が先行で進められておりますので、現在においては国の中で対応していくという考えでございます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

国の処遇改善ということは全ての近隣も含めて全てのところが処遇改善されるわけだから差は変わらないと私は思うんですが、やっぱり大治町、他の近隣の市町村よりも低いとするならばそれは考えていく。来年度できないにしても将来的にはやっぱり考えていくのが必要だと。じゃないと保育園をつくっても保育士さんが集まらなきゃ保育ができないじゃないですか。待機児童を減らすこともできないじゃないですか。そう思うわけですよ。そこら辺の基本的な考えを町長にお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

大治町内の保育園の保育士の給与が特別低いという話は私は聞いておりませんし、私もそれなりに現場に出向いて話を聞いてきましたがそんなに低いというほどでもないようでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

そこら辺ちょっと見解の相違がありますが、私はそういう話を伺っております。ここら辺はまた決算、予算などで続けて質問させていただきたいと思います。

放課後児童クラブ指導員でございますが、国は平成28年度予算で処遇改善の予算をふやしております。それに対して幾つかの自治体は応募しておりますが、大治町は平成26年度から変わっていないということは国の処遇改善、そちらの方には手を挙げなかったんでしょうか。それともできなかったのか。どちらでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

26年には単価を増額しております、今。毎年毎年増額するかということはまた別の問題ですが、とりあえず26年には増額をしておりますので160円ほど上げておりますのでそれはそれでご了解いただきたいと思います。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

町として上げたのはわかるんですが、国としての処遇改善の補助制度を平成28年拡充しているという話を聞いておりますのでそこら辺そういう制度なども生かせるものは生かしてより処遇改善を図っていただきたいと思います。

4番目のみなし寡婦（夫）控除でございますが、国が制度を変えればこんな問題は生じないんであって国がやらないから市町村がやらざるを得ない。近隣ですと津島市が行っておりますし、現在名古屋市などもそういうふうに行うという話だと聞いております。こういうふうにな隣もやるように動いている。ですから大治町も国の動向を見るだけではなくてやっぱりやるべきだ。隣の名古屋市がやる、津島市がやる、これはやっていくべきだと考えるわけですがどうでしょうか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（織田八茂君）

子育て支援課長安井慎一君、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

保育料についてのお話でございますが、今回ご質問をいただいた中で平成28年度の課税分を確認しました。そのところ、みなし寡婦（夫）控除を適用した場合において保育料が軽減するという対象者がいなかったものですから今後の検討課題としたところがございます。以上でございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、保育料は対象者がいなかったということでございます。現実的には保育料以外にも津島市、名古屋市は対象にしております。そこら辺の他の案についてはどうでしょうか。該当の部の部長、答弁をお願いいたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

該当の部と申しますけれども、みなし寡婦（夫）というのは本人の所得にかかる問題ですから所得を対象にしているんな優遇を受けるというのはたくさんあります。ですから、保険料だけに限っていても税制上の問題だというふうに考えておりますので、みなし寡婦（夫）控除を保険料だけに限って控除対象にするという考えは今のところございません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

多々あると言いますが、津島市の場合8つ対象事業があります。保育料以外に7つですが、市営住宅家賃とかいうのもありますからそんなにたくさんないわけです。名古屋市なんかだとたくさんあります。ですから、そんなにたくさんあると町長は言われますがそんなにたくさんないじゃないですか。津島市8つ、市営住宅除いてそれが該当するかどうかはわかりませんが7つ。保育料を除けば6つ。6つも調べられないんですか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○町長（村上昌生君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

調べられるか調べられないかといえば調べられます、それは、わかっております。わかっておりますが、みなし寡婦（夫）控除というのは本人の所得を計算する上での控除額です。ですから、その所得を勘案していろいろと優遇制度というのはあります。ですから、それ全てに対象というわけには今いきませんので保育料だけに限って、みなし寡婦（夫）を適用するという考えは今のところございません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

最初の町長の答弁で国が決めることだと言われました。ただ、国が決めないんだから津島市やっていますし名古屋市もやろうとしている。そうじゃないですか。近隣を見て考える。どんどんやるところがふえているじゃないですか。結局、国のやるのを待っているようだったらいけないと僕は思うんですよ。国も将来的にはやると思いますが、やる前に大治町もやるべきだと思うんですがどうですか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今のところ考えはございません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今のところないと。いつになったらあるんですか。

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

結局やるやらないは町長次第なんです。町長がやるって言えばやれるんです。だから聞いただけで。国が決めたならもうそれに従えです、そんなものは。国が決めていないからやれる範囲で市町村でやったらどうかと、大治町でやったらどうかと提案して、これ町長判断です。町長がやらないって言ったらやれませんよ。そうですよね、町長。だから僕は町長にやりなさいよと言っているんです。これちょっとまた追求していきたいと思います。

総合事業についてですが、総合事業でいろいろ私は問題点があると思っていますんですが、総合事業、要支援1、2の方のヘルパー派遣、デイサービス。ちょっとデイサービスに限って話をしますとそれが従来型、従来と同じような給付でやる。緩和型、給付、8割とか7割とかに下げる。ボランティア型。そういうのでやっていくというのに分かれますと思いますが、特に緩和型の場合、6カ月で卒業しなきゃいけないとかいう制度が

あると思うんですが、そこら辺卒業等々についての考え方、福祉部長どうでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

それではお答えをさせていただきます。平成29年の4月から新しい、議員がおっしゃるような事業が始まってまいります。大治町の方も従来型あるいは緩和したものの今現在検討を進めておるところでございます。議員今おっしゃったのは6カ月で終了するというのは認知症に対する初期集中のチームのことだと思うんですが、議員がおっしゃったのはまた別であるというふうで理解していただけるとありがたいと思うんですが、いずれにしても今現在大治町としてどういう緩和したサービスをやったらいいかというのをまさしく検討しておりまして、10月には町内で介護予防の事業を行っている事業者に提示がしたいなということで現在鋭意進めておるところでございます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

10月に提示するというので当然今までに民間事業者に対してヒアリングとかそういうのはどれぐらい行われたんでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

この事業を進めていくに当たりまして、まず大治町の介護保険でいいますと支援として大治町社会福祉協議会の中に地域包括支援センターというものがございます。こちらの業務の一つとして介護予防の方のケアプランをつくとそういった業務をやっておりますので、民生課の職員と包括支援センターの職員、それで何回か検討会をやっております。それとあわせて生活支援体制整備事業実施要綱というのを定めさせていただきました、その中で協議会をつくったと。ここの中でも検討するんだということでこちらのメンバーについては社会福祉協議会であったり今言った地域包括支援センターであったり町内の老人介護施設をやっておる法人、それから居宅のデイやヘルパーをやっている事業所、ここちらの方にお集まりをいただいて今のテーマについて検討をしていただい

ておるところでございます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

いろいろ頑張っておられることはわかります。ただ1点、大治町、他の市町村と違うのがあります。それはデイサービスセンターです。町立があるんです。愛知県の中で公立のデイサービスセンターがという話は聞かないのでそこら辺やはり他の民間事業者のすみ分けとか町立デイサービスセンターの活用とかそこら辺も検討していく必要があると思うんですが、その点はどうでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

当然おっしゃるとおりでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

6点目で民間事業者に雇用をお願いすることを町はしないということでございますが、一般的には企業誘致等々ではお願いする。やっぱり町民の方、正社員で雇ってもらえればそれだけ所得税もふえる。町民のためにもなるし、町のためにもなると私は考えるんですが、当然雇用については県の管轄が多くて町としてできる部分は少ないかもしれないんですが、そこら辺私はこういう雇用対策として1点提案をさせていただきましたが、町としてこういう雇用対策、何か考えられている点は他にありませんでしょうか、町長。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

一般的に企業が来ればそこで雇用が生まれるということはあると思います。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

それはそのとおりですが、民間のことは民間に任せる。町はタッチしないという考えかもしれませんが、雇用対策というのはこれから非常に今でも非正規の若者が多い状況の中で大切な問題なんです。だから、そういう就労相談等々も行っていると思うんですが、町としてできる範囲で雇用対策をやるべきだと僕は考えるんですが、その点の考えを最後町長にお聞きしたいと思います。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

ちょっと確認をさせていただきたい、その質問の趣旨をもう一度。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

町としてやっぱり雇用対策は重要な施策だと。ただ、権限等の問題で難しいところがあるのは重々わかります。でも、やれる範囲ですね、雇用対策。正規職員をふやしていく、正社員をふやしていく等々の考えは必要だと僕は思うんですよ。最後に一般的な考え、町長にお聞きして質問を終わりたいと思うので最後の答弁をお願いいたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

大治町は大きな工業団地を誘致できるスペースもございませんし、大治町が先頭を切って企業誘致をするということはなかなか難しい立地条件であります。民間企業が進出してくればそこで雇用が生まれるかと思えます。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君の一般質問を終わります。

3番林 健児君の一般質問を許します。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君、どうぞ。

○3番（林 健児君）

3番林 健児でございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので私の質問に入りたいと思います。

今回、私は身近なライフラインの部分について質問をいたします。

大治町は皆さんご承知のとおり名古屋のベッドタウンとなっております。共働き世代が非常に多く、資源ごみに関するお問い合わせを数多く聞いております。

そこで現在役場前で行っている資源回収拠点MOTTAINAIを土日祝日も開放できないかを質問いたします。

現在本町ではホームページに記載されているとおり、平日の9時から17時まで資源回収拠点を開放していますが、土曜日、日曜日、祝日、年末年始については利用できません。回収している資源物はアルミ缶、スチール缶、スプレー缶、ペットボトル、瓶、新聞、雑誌、古紙、ダンボール、紙パック、衣類、カーテン、タオル、毛布、ぬいぐるみ、バックなどからインクカートリッジや小型家電まで非常に多種にわたり回収していただいております。非常に多種であるため役場職員に関しては非常にご苦労されていると思います。現状においても大変好評で回収拠点はありがたいとの声を多数聞いておりますが、その一方で平日しか開放していないので私たち共働き世帯は利用できない。何とか土日祝日も開放してほしいとの声も非常に多く聞いております。

そこで町長にお聞きします。何とか住民サービスの向上のため、この大変好評な資源回収拠点MOTTAINAIを土日祝日も開放できるように考えていただけないでしょうか。以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今の林議員の質問に答えさせていただきます。

役場前資源回収拠点の土曜日・日曜日の開放についてであります。搬出された資源を回収する業者の手配、そして資源回収拠点の整理を行う人員の確保、それから周辺住民の苦情等々の問題がいろいろありますのでそういったものをいろいろ考慮しながら土曜日・日曜日全ての日に開放はできないかもしれませんが、できる限りで検討していきたい

とそんなふうに思っております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

町長、前向きな答えありがとうございました。前向きに検討していただけない場合は前向きに検討していただける方法を何とかと思って質問を考えてまいりましたが、現在の回収状況というのを具体的に教えていただきたいと思います。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（織田八茂君）

産業環境課長三輪恒裕君。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

それではお答えいたします。役場前資源ステーションMOTTAINAIでは紙類と衣類の搬入量は把握しておりますが、缶類については一旦一時保管場所に仮置きしておりますので地区から回収した資源とともに買い取り先に搬入しております。したがって、正確な数値は把握しきれれておりません。しかしながら、資源回収ステーションでの1かご当たりの重量から勘案しまして数量を出してございます。それでは27年度でございますが、町全体での資源回収量は63万2520キロでございます。そのうちMOTTAINAIステーションでは480万6952キログラム。収入換算で申しますと全体で818万3920円。うちMOTTAINAIステーションでは480万6952円となりまして、全体に占める割合は58.7%となっております。以上でございます。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今の収集量の部分で収集量と今の収入金額と同じお答えでしたが、ちょっと数字もうちょっと詳しく教えてください。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（織田八茂君）

産業環境課長三輪恒裕君。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

ごめんなさい。収集量ですけれども全体で63万2520キロ、うちMOTTAINAIが41万6700キロでした。申しわけありません、訂正いたします。41万6700キロ。収入金額での割合にして58.7%となります。訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今お話がありましたようにMOTTAINAIで回収している部分が全町の割合からいきますと65.9%。全町からの割合も結構大きいと思うんですが、恐らく今のおっしゃったとおり役場前ステーションでの収入金額480万、かなりの量があると思うんですよ。こんな状況で県内の市町村の資源の回収の状況なんかは把握されておりますでしょうか。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（織田八茂君）

産業環境課長三輪恒裕君。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

全自治体調べさせていただきました。その結果、多くの自治体で規模の大小はございますが休日に実施しているところがございます。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

続いて、三輪恒裕君、どうぞ。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

申しわけございません。量でございますが、他と比較したことはございません。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

他の市町村へ調査に行ったことはありますか。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（織田八茂君）

産業環境課長三輪恒裕君。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

現在のところ、桑名市、日進市、長久手市、あま市、蟹江町、そして尾張旭市を視察いたしました。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今視察に行かれた状態でどんな状態だったのでしょうか。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（織田八茂君）

産業環境課長三輪恒裕君。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

こういった資源ステーションといいますか再資源化をまちづくりとして大きくうたっておられるところは非常に規模も大きくやっておられますが、大治町と同様に小スペースでやっておられるところもございます。したがって、どちらがいい悪いではなくて利用度は非常に高いというふうに感じております。以上です。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

私も日進のエコパークだとか長久手の方へ行ってまいりましたが、昨日長久手の方へ行ってまいりましたが、捨てに来る方が本当に途切れなく来ておられるような状況で二、三質問させていただいたんですが、土日このセンターがなくなるというふうだったらどうですかということ聞いてまいりましたが、考えられません。やはり子育て世代でごみ捨てをやっばりお父さんに手伝っていただきたい。量もふえるので、ましてや車を運転できないようなお母さん方が日曜日にやっていただけるのは非常にありがたいという声を多数聞いてまいりました。それで土日祝日に本町のステーションを開放するについて問題点はありますか。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（織田八茂君）

産業環境課長三輪恒裕君。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

まず、クリアしなければならない問題としてやはり近隣にお住まいの方のご理解を得ることだと思います。次に、収集・運搬の問題。当然、土日祝日等に収集・運搬をやっていただけないと非常に小スペースでやっておりますのでストックする場所がございません。その辺は問題かなど。いずれも試験的にやってみてそこから得たいなどは考えております。以上です。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今試験的にやっていただけるというお話で非常にありがたいんですが、私が考えるが上において、近隣市町村への苦情だとかそういった収集の問題が多々出てくると思うんですよ。それをとりあえず試験的に土曜日でも日曜日でもやっていただいて、試験的にやっていただいてその結果を踏まえてよりいいものをつくっていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（織田八茂君）

産業環境課長三輪恒裕君。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

そのように努めたいと考えております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

試験的に開始される状況というのはいつごろからだったらいけそうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

予算を伴いますのでいつということは明確に申し上げられませんが、今課題が幾つか出ておりますのでその課題を一つ一つクリアしていつごろから試験的にできるかというのを考えたいと思います。そのときに年度途中であれば補正をお願いすることに

なるかもしれませんし、当初から実施ということであれば当初予算に反映させていくというようなことになろうと思います。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

ありがとうございます。先ほど言われるように課題をやっぱりクリアにするためにも一度開催していただいて、その辺の部分を明確にさせていただいて新たなところからスタートしていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時42分 散会